和歌山労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、和歌山県百貨店，総合スーパー最低賃金（平成20年和歌山労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 19 日

和歌山労働局長　神田　義宝

第４号中「１時間743円」を「１時間747円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月30日から効力を生ずる。

鹿児島労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年鹿児島労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 19 日

鹿児島労働局長　井上　俊美

第４号中「１時間716円」を「１時間724円」に改める。

国家試験

平成 25 年司法試験予備試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、平成25年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

平成 24 年 11 月 19 日

司法試験委員会委員長　山口　　厚

１　筆記試験

⑴　短答式試験

ア　期日及び科目

平成25年５月19日（日）

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

イ　試験地

札幌市又はその周辺　仙台市　東京都　名古屋市　大阪府又はその周辺　広島市　福岡市

⑵　論文式試験

ア　受験資格

短答式試験に合格した者

イ　期日及び科目

平成25年７月14日（日）

憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

平成25年７月15日（月）

法律実務基礎科目（民事・刑事）、民法、商法、民事訴訟法

ウ　試験地

札幌市　東京都　大阪市　福岡市

２　口述試験

⑴　受験資格

論文式試験に合格した者

⑵　期日

平成25年10月26日（土）及び同年10月27日（日）

⑶　科目

法律実務基礎科目（民事・刑事）

⑷　試験地

東京都又はその周辺

３　出願手続等

⑴　出願期間

平成25年１月21日（月）から同年２月１日（金）まで

なお、平成25年２月１日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

⑵　受験願書の交付

受験願書は、司法試験委員会（所在は４⑴記載のとおり。）において、平成25年１月７日（月）から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験予備試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形２号に140円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所及び氏名を明記したもの。）を封入して、司法試験委員会宛て請求すること。

⑶　受験願書の提出

受験を希望する者は、受験願書に必要事項を記入の上、カラー写真（出願前６月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦45㎜、横35㎜のもの。）、受験手数料として17,500円分の収入印紙（４枚以内）を所定の箇所に貼り、住民票（出願前６月以内に交付されたもの。）を添付して、出願期間内に司法試験委員会宛て提出すること。

なお、提出方法は、司法試験委員会交付の出願用封筒を用い、書留郵便によるものとする。

４　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、司法試験委員会（〒100―8977　東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省内　電話03（3580）4111㈹）に行うこと。

⑵　詳細については、別に受験案内が作成されているので参照のこと。

⑶　行政機関の休日に関する法律第１条第１項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。

平成 24 年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について

平成24年度土地改良換地士資格試験の合格者を決定したので、その氏名を次のとおり公表する。

平成 24 年 11 月 19 日

農林水産大臣　郡司　　彰

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
101Ａ―３	高橋　裕司	501Ｂ―１	古賀　英幸
101Ｂ―１	白濱　信春	502Ａ―12	小柳津貴宏
101Ｂ―２	平田　孝祐	503Ａ―１	亀井　智広
201Ａ―４	豊川　正哉	601Ａ―１	山田　惠司
202Ａ―13	阿部　恵佳	601Ａ―３	山川　剛史
202Ｂ―８	佐々木　稔	601Ａ―４	浅野　貴之
203Ａ―２	佐藤　和重	603Ａ―２	淨住　　修
204Ｂ―４	佐藤　憲行	604Ａ―１	青木　啓次
205Ｂ―３	宮崎　由理	604Ａ―２	松田　吉弘
206Ａ―２	武藤　新弥	604Ａ―９	塩見　　拓
305Ｂ―３	田中　　実	704Ａ―３	澁谷　憲亮
305Ｂ―５	長坂　崇巳	802Ｂ―１	石丸　和幸
308Ａ―１	小林まゆみ	803Ａ―１	樋口　　究
308Ｂ―４	堀口　　徹	803Ｂ―１	八並　　貢
402Ｂ―１	北川　　孝	803Ｂ―２	村川　勝俊
403Ａ―１	竹中　晴子	804Ｂ―１	古澤　高美
501Ａ―１	山口　　博	804Ｂ―３	坂田　淳一

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十四年十一月十九日

国土交通大臣　羽田雄一郎

一、国土調査（補助基準点測量）の実施計画の国土交通大臣承認年月日　平成二十四年十一月七日

二、調査を実施する者の名称　国土交通省

三、調査地域

群馬県館林市

大阪府富田林市

四、調査期間　国土交通大臣承認の日から平成二十五年三月三十一日まで

統計

平成 24 年９月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	９　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	－7,514	－8,670	2,819
（対前年同月比）	（　―）	（　2.2）	（－67.3）
貿易収支	－4,713	－6,445	3,723
（対前年同月比）	（　―）	（－6.6）	（－59.1）
輸出	51,045	48,444	57,060
（対前年同月比）	（－10.5）	（－5.3）	（　3.0）
輸入	55,758	54,889	53,337
（対前年同月比）	（　4.5）	（－5.4）	（　15.2）
サービス収支	－2,801	－2,225	－904
所得収支	13,098	13,890	13,930
経常移転収支	－549	－672	－642